

【通所型サービス】

短期集中型通所C(元気アップリハビリ教室)

サービス内容		・自宅でのアセスメント、生活指導 ・機能訓練 ・運動指導 ・送迎 ・健康、体調チェック、評価 * 1回あたり 1時間30分の利用時間
対象者		要支援者・サービス事業対象者
サービス提供者の考え方		・運動器の機能維持、向上により
事業実施場所		市内の病院、診療所、老人保健施設に所属するリハビリテーション機関
人員・設備・運営の基準	人員・資格要件	(1)施設人員 介護保険サービスとは別に配置し、利用者10人以下の場合は1人(理学療法士、又は作業療法士は必須)、11人以上の場合は、10で除した数以上の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、又は看護師を従事させること (2)サービス提供場所 介護保険サービスとは別の場所を利用、同時間に利用の場合は、仕切り等を行うこと 1人あたり3㎡×定員数を確保すること
	設備	・必要な設備、備品
サービス提供者		市内の病院、診療所、老人保健施設に所属するリハビリテーション機関
ケアマネジメント		ケアプランB(簡略化した介護予防ケアマネジメント)
運営・必要事項		・個別サービス計画の作成 ・訪問は在宅でのアセスメントのために実施し、担当者会議の時間とかさならないようにすること ・運営規程などの説明、同意 ・従事者の清潔の保持、健康管理の状態 ・秘密保持 ・事故発生時の対応 ・廃止、休止の届出等
計画期間		全26回(訪問2回、通所リハビリテーション24回) 6か月間(週1回)
基本報酬額		月ごとの包括払い (1)訪問アセスメント 900単位/回(2回) ※訪問は、目的により理学療法士・作業療法士・言語聴覚士とする (2)通所リハビリテーション 600単位/回(24回) ※従事者は理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・看護師とする (3)送迎47単位/片道 1単位の単価:10円
利用者負担		1割(一定以上の所得者は2割)
給付管理		あり

事業者への支払い	国保連合会経由で審査支払
サービス種類コード	A8

・終了後に計画書兼報告書を市に報告してください。(中断時についても同様)

訪問は在宅でのアセスメントのために実施し、担当省会議の時間とかさならないようにする

(3) 方針については利用開始時から地域包括支援センターと十分に協議していく

(4) 教室終了後、計画書兼報告書を長寿課地域支援事業担当に提出(中断の場合も同様)

様式1 計画書兼報告書

参考 訪問申し送りシート(初回・最終)、質問用紙転倒恐怖感、体力測定マニュアル
 特定高齢者・要支援高齢や別アウトカム指標の5分類・平均値と標準偏差
 バーセルインデックス